

大 河 原 町 長 齋 清 志 殿
大河原町議会議長 丸 山 勝 利 殿
大河原町教育委員会教育長 鈴 木 洋 殿

大河原町監査委員 永 井 昌 利
大河原町監査委員 佐 久 間 克 明

令和 7 年度随時監査の結果について（報告）

大河原町監査基準に準拠し地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく随時監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

記

1. 監 査 対 象

(1) 工 事

- ①総合体育館外壁改修工事
- ②金ヶ瀬公民館屋上防水等改修工事
- ③庁舎アスベスト除去工事
- ④同報系防災行政無線施設整備工事
- ⑤大河原町立大河原南小学校 1 号校舎外壁・屋上防水ほか改修工事
- ⑥大地都 R7-3 賑わい交流拠点施設整備調整池築造工事
- ⑦大農土水 R7-2 上谷 2 号樋門改修工事
- ⑧大水工施 R7-1 小山田配水池造成工事

(2) 備 品

- ①桜イルミネーション用照明器具購入
- ②大河原町立大河原小学校、大河原町立金ヶ瀬小学校
 ビブラフォン一式購入
- ③図書等資料の購入

2. 監査実施日

令和 8 年 2 月 1 9 日(木)・2 0 日(金)

3. 監査の着眼点

監査基準に基づき、事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、組織及び運営の合理化に努めているかどうかを

着眼点とした。

4. 監査実施内容

令和7年度の工事施工の概要を把握するため、発注工事の中から主たる工事を抽出して契約関係書類を確認するとともに、関係職員に対する聴取を行った。

令和7年度の備品購入の概要及び活用状況を把握するため、購入した備品の中から主なものを抽出して契約関係書類を確認するとともに、関係職員に対する聴取を行った。また、備品管理状況を確認するため現物を調査した。

5. 監査結果及び意見

監査対象となった工事・備品については、起工伺、指名業者選定、各種仕様書、納品等事業完了まで、関係法令、規定、基準に従ってほぼ適正に実施されている。

対象とした工事及び備品について、契約関係書類並びに現物を調査したところ、概ね良好に施行され、管理されているものと認められた。

なお、大河原町監査基準第14条第2項の指摘した事項又は表明した意見は〔別紙〕のとおりである。

〔別紙〕（随時監査）（大河原町監査基準第 14 条第 2 項・第 15 条第 4 項）

《是正又は改善が必要である事項》（勧告）

1. 工事請負費

な し

2. 備品購入費

な し

《意 見》

1. 工事請負費

○ 大地都 R7-3 賑わい交流拠点施設整備調整池築造工事

工事内容等について、時系列にした書類を提出するように求めます。

2. 備品購入費

な し

（永井監査委員・佐久間監査委員）